

いのちとくらしをまもる
防災減災令和4年9月19日
8時25分時点
熊本河川国道事務所

道第2報

たきむろ
国道57号滝室地区の事前通行規制について
(解除)

令和4年9月18日15時50分より全面通行止めを実施していましたが、「国道57号滝室地区」について、雨が小康状態となり、当該区間を点検した結果、安全が確認されたことから、19日8時25分に全面通行止めを解除しました。

これにより、熊本河川国道事務所管内の国道57号における事前通行規制はすべて解除しました。

通行止め解除区間

【国道57号】 あそし いちのみやまちさかなし たきむろ
阿蘇市一の宮町坂梨字滝室 ~あそし いちのみやまちさかなし こたに
阿蘇市一の宮町坂梨字小谷までの間 (延長2.4km)

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 熊本災害対策支部



総括保全対策官 沼田 英昭

道路管理第一課長 藤井 智洋

〒861-8029 熊本県熊本市東区西原1丁目12番1号 電話：096-382-1111 (代表)